

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後																																																						
<p>(前 略)</p> <p>(事務本部)</p> <p>第4条 事務本部に、別表1左欄に掲げる部、プロボストオフィス及び<u>監査担当事務室</u>を置き、部に同表右欄に掲げる課又は室を置く。</p> <p>2 前項の部に部長を、課に課長を、プロボストオフィス及び室に室長を置く。</p> <p>3 (略)</p> <p>(中 略)</p> <p>(職責)</p> <p>第10条 事務本部に置く部の部長、プロボストオフィス室長<u>及び監査担当事務室長</u>は、総長及び担当理事又は副学長の監督の下に部、プロボストオフィス<u>及び監査担当事務室</u>の事務を掌理し、共通事務部の事務部長は、別表2第3欄に掲げる部局の長の監督の下に共通事務部の事務を掌理し、部局事務部及び部局事務室の長は、当該部局の長の監督の下に当該事務組織の事務を掌理する。</p> <p>2～10 (略)</p> <p>(中 略)</p> <p>別表1 (第4条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">部・室</th> <th style="width: 50%;">課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>監査担当事務室</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表2 (略)</p> <p>別表3 (第8条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">1 組織</th> <th style="width: 37.5%;">2 特命事項</th> <th style="width: 12.5%;">3 設置組織・職</th> <th style="width: 37.5%;">4 必要事項を定める者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>プロボストオフィス</td> <td>プロボストが行う業務に係る事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。</td> <td>プロボストオフィス担当部長</td> <td>プロボスト</td> </tr> <tr> <td>公正調査監査室</td> <td>内部監査及び公益通報に係る事務に関し、公正調査監査室長を助け、及び管理すること。</td> <td>監査担当課長</td> <td>公正調査監査室長</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表4 } (略)</p> <p>別表5 }</p>	部・室	課・室	(略)		監査担当事務室	—	1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者	(略)				プロボストオフィス	プロボストが行う業務に係る事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。	プロボストオフィス担当部長	プロボスト	公正調査監査室	内部監査及び公益通報に係る事務に関し、公正調査監査室長を助け、及び管理すること。	監査担当課長	公正調査監査室長	(略)				<p>(事務本部)</p> <p>第4条 事務本部に、別表1左欄に掲げる部、プロボストオフィス、<u>監査担当事務室</u>及び<u>公正調査監査室</u>を置き、部に同表右欄に掲げる課又は室を置く。</p> <p>2 } (同 左)</p> <p>3 }</p> <p>(職責)</p> <p>第10条 事務本部に置く部の部長、プロボストオフィス室長、<u>監査担当事務室長</u>及び<u>公正調査監査室長</u>は、総長及び担当理事又は副学長の監督の下に<u>それぞれ部、プロボストオフィス、監査担当事務室及び公正調査監査室</u>の事務を掌理し、共通事務部の事務部長は、別表2第3欄に掲げる部局の長の監督の下に共通事務部の事務を掌理し、部局事務部及び部局事務室の長は、当該部局の長の監督の下に当該事務組織の事務を掌理する。</p> <p>2～10 (同 左)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">この規程は、令和元年10月1日から施行する。</p> <p>別表1 (第4条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">部・室</th> <th style="width: 50%;">課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td>監査担当事務室</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>公正調査監査室</td> <td style="text-align: center;">二</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表2 (同 左)</p> <p>別表3 (第8条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">1 組織</th> <th style="width: 37.5%;">2 特命事項</th> <th style="width: 12.5%;">3 設置組織・職</th> <th style="width: 37.5%;">4 必要事項を定める者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td>プロボストオフィス</td> <td>プロボストが行う業務に係る事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。</td> <td>プロボストオフィス担当部長</td> <td>プロボスト</td> </tr> <tr> <td>公正調査監査室</td> <td>内部監査及び公益通報に係る事務に関し、公正調査監査室長を助け、及び管理すること。</td> <td>監査担当課長</td> <td>公正調査監査室長</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表4 } (同 左)</p> <p>別表5 }</p>	部・室	課・室	(同 左)		監査担当事務室	—	公正調査監査室	二	1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者	(同 左)				プロボストオフィス	プロボストが行う業務に係る事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。	プロボストオフィス担当部長	プロボスト	公正調査監査室	内部監査及び公益通報に係る事務に関し、公正調査監査室長を助け、及び管理すること。	監査担当課長	公正調査監査室長	(同 左)			
部・室	課・室																																																						
(略)																																																							
監査担当事務室	—																																																						
1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者																																																				
(略)																																																							
プロボストオフィス	プロボストが行う業務に係る事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。	プロボストオフィス担当部長	プロボスト																																																				
公正調査監査室	内部監査及び公益通報に係る事務に関し、公正調査監査室長を助け、及び管理すること。	監査担当課長	公正調査監査室長																																																				
(略)																																																							
部・室	課・室																																																						
(同 左)																																																							
監査担当事務室	—																																																						
公正調査監査室	二																																																						
1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者																																																				
(同 左)																																																							
プロボストオフィス	プロボストが行う業務に係る事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。	プロボストオフィス担当部長	プロボスト																																																				
公正調査監査室	内部監査及び公益通報に係る事務に関し、公正調査監査室長を助け、及び管理すること。	監査担当課長	公正調査監査室長																																																				
(同 左)																																																							